

令和5年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和5年第4回水巻町議会定例会は、令和5年6月5日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	岡田選子
2番	山口秀信	9番	井手幸子
3番	松野俊子	10番	中山恵
4番	水ノ江晴敏	11番	古賀信行
5番	亀元公一	12番	近藤進也
6番	廣瀬猛	13番	住吉浩徳
7番	名倉亮介	14番	高橋恵司

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係長 ・ 野 村 育 美

主任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	服 部 達 也

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和5年6月 定例会
(第4回)

本会議 会議録

令和5年6月5日

水巻町議会

令和5年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和5年6月5日

午前10時00分開会・開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第4回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（白石雄二）

日程第1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に6番 廣瀬議員、7番 名倉議員を指名いたします。

日程第2 会期について

議長（白石雄二）

日程第2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月16日まで、12日間をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって会期は、6月16日まで12日間と決しました。

日程第3 諮問第1号 / 日程第4 諮問第2号

議長（白石雄二）

日程第3、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、及び日程第4、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての2案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町長（美浦喜明）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上、2件につきましては、一括して提案させていただきます。

諮問第1号、人権擁護委員 安高郁子氏、及び諮問第2号、人権擁護委員 稲田純氏の任期が、ともに令和5年12月31日で満了となりますが、再度推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

よろしくお願いたします。

日程第5 同意第4号

議 長（白石雄二）

日程第5、同意第4号 水巻町監査委員の選任についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第4号 水巻町監査委員の選任について。

水巻町監査委員 加藤博道氏の任期が、令和5年6月23日で満了となりますが、再度選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

よろしくお願いたします。

日程第6 同意第5号

議 長（白石雄二）

日程第6、同意第5号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第5号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

固定資産評価審査委員会委員 竹内國雄氏が、令和5年7月19日付で辞任されるため、後任として田仲雅幸氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

よろしくお願いたします。

日程第7 同意第6号 / 日程第8 同意第7号 / 日程第9 同意第8号 / 日程第10 同意第9号 / 日程第11 同意第10号 / 日程第12 同意第11号 / 日程第13 同意第12号 / 日程第14 同意第13号 / 日程第15 同意第14号 / 日程第16 同意第15号 / 日程第17 同意第16号

議 長（白石雄二）

日程第7、同意第6号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第8、同意第7号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第9、同意第8号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第10、同意第9号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第11、同意第10号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第12、同意第11号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第13、同意第12号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第14、同意第13号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第15、同意第14号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第16、同意第15号 水巻町農業委員会委員の任命について、及び日程第17、同意第16号 水巻町農業委員会委員の任命についての11案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 6 号から同意第 16 号までの水巻町農業委員会委員の任命について、以上 11 件につきまして、一括して提案させていただきます。

現在の農業委員会委員の任期が、令和 5 年 7 月 19 日で満了することに伴い、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、改めて 11 人の委員を任命したいので、議会の同意を求めるものです。

引き続き任命する委員は、同意第 7 号 木寺敬一郎氏、同意第 8 号 江藤喜美雄氏、同意第 9 号 木原年廣氏、同意第 10 号 森田まゆみ氏、同意第 11 号 嶺才三氏、同意第 13 号 小田尚徳氏、同意第 15 号 小田弘二郎氏、同意第 16 号 甲斐洋子氏です。

新たに任命する委員は、同意第 6 号 竹内國雄氏、同意第 12 号 小林修氏、同意第 14 号 津田敏文氏です。

以上、よろしくお願いたします。

日程第 18 報告第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 18、報告第 5 号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 5 号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について。

「地方税法等の一部を改正する法律」が令和 5 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、水巻町税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

主な改正の内容は、固定資産税において、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置を創設します。

また、軽自動車税において、種別割のグリーン化特例の期限を延長します。

そのほかにも、改正に伴う項ずれや字句の訂正など所要の整備を行っています。

よろしくお願いたします。

日程第 19 報告第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 19、報告第 6 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 6 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について。

「地方税法施行令の一部を改正する政令」が令和 5 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、水巻町国民健康保険税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

改正の内容は、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を 2 万円引き上げ

るほか、国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額について、5割軽減は5,000円、2割軽減は1万5000円をそれぞれ引き上げ、軽減措置の拡充を図るものです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免において、令和5年3月に被用者保険から国民健康保険へ移行したことにより、納期限が同年4月以降になった被保険者の減免申請が可能となるようにするものです。

よろしく願いいたします。

日程第20 報告第7号

議 長（白石雄二）

日程第20、報告第7号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第7号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、令和4年度末に確定した収支に基づきまして、所要の補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものです。

この補正は、歳入の確定額や超過額及び歳出予算の不用額などを取りまとめ、令和4年度の一般会計予算を最終調整することを主な目的としています。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億3300万円を減額し、121億円としております。

歳入予算の主なものといたしまして、地方消費税交付金を7269万2000円、地方交付税を2億7228万9000円、ふるさと応援寄附金を3580万円増額するなどしております。

また、減額につきましては、国庫支出金と県支出金を合わせて1億991万6000円、財政調整基金繰入金を2億5000万円、町債を1億261万4000円減額するなどしております。

歳出予算の主なものといたしましては、町営住宅外部改善工事や芦屋・水巻・中間線街路事業費負担金などの投資的経費を8500万円減額するほか、物価高騰対策で臨時的に実施した「価格高騰緊急支援給付金」などの給付金等給付事業費7085万円、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金を2344万3000円、国民健康保険事業特別会計繰出金1953万9000円など、歳出予算の不用額3億6895万2000円を減額しております。

また、ふるさと応援基金や森林環境譲与税基金、減債基金、公共施設等整備基金にそれぞれ積み立てるため、基金積立金を2億3595万2000円増額しています。

なお、今回の補正予算で、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」、「出産子育て応援事業」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費の設定をしております。

よろしく願いいたします。

日程第 21 報告第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 21、報告第 8 号 令和 4 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 8 号 令和 4 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、令和 4 年度の国民健康保険事業特別会計におきまして、保険給付費等の確定に伴い、所要の補正を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 6000 万円を減額いたしまして、32 億 5190 万円としております。

歳出予算につきましては、保険給付費の確定に伴い、一般被保険者療養給付費 3200 万円、一般被保険者療養費 100 万円、一般被保険者高額療養費 1700 万円、出産育児一時金 500 万円を、それぞれ減額するほか、一般管理費を 100 万円、特定健康診査等事業費を 400 万円減額しております。

歳入予算につきましては、一般被保険者国民健康保険税を 2500 万円増額するほか、保険給付費等交付金 4800 万円、一般会計繰入金 1953 万 9000 円、財政調整基金繰入金 3000 万円を、それぞれ減額し、その他の繰越金を 1253 万 9000 円増額しております。

よろしく願います。

日程第 22 報告第 9 号

議 長（白石雄二）

日程第 22、報告第 9 号 令和 4 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 9 号 令和 4 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、令和 4 年度の後期高齢者医療特別会計におきまして、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴い、所要の補正を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 200 万円を増額いたしまして、4 億 6400 万円としております。

歳出予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を 200 万円増額しております。

また、歳入予算につきましては、後期高齢者医療保険料を 200 万円増額しております。

よろしく願います。

日程第 23 報告第 10 号

議 長（白石雄二）

日程第 23、報告第 10 号 令和 4 年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 10 号 令和 4 年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和 4 年度中の一般会計予算のうち、年度内に事業等の完了できなかった経費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告いたします。

よろしく願いいたします。

日程第 24 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 24、議案第 18 号 水巻町税条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 18 号 水巻町税条例の一部改正について。

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が令和 6 年 1 月 1 日に施行されること、及び「地方税法等の一部を改正する法律」が令和 5 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、水巻町税条例の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、まず、森林環境税につきましては、森林の有する地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能を維持・増進するために創設され、令和 6 年度から個人住民税の均等割に併せて 1 人年額 1,000 円を市町村が賦課、徴収することとなります。

次に、軽自動車税につきましては、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボード等の車両区分を新たに規定いたします。

また、自動車メーカーの不正行為により、環境性能割や種別割に納付不足額が発生した場合に、自動車メーカーに負わせる特例規定について、再発防止の強化策として、納付不足額に対する加算割合を現行の 10%から 35%に引き上げます。

そのほかにも、改正に伴う項ずれや字句の訂正など、所要の整備を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 25 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 25、議案第 19 号 水巻町営駐車場設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 19 号 水巻町営駐車場設置及び管理条例の一部改正について。

UR 梅ノ木団地 1 棟から 5 棟までが廃止となり、UR 都市機構の駐車場に十分な余剰ができたことから、町営梅ノ木駐車場を令和 5 年 3 月に用途廃止しました。

つきましては、用途廃止に伴い、本条例について所要の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 26 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 26、議案第 20 号 水巻町営住宅用地内の自動車駐車場使用料条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 20 号 水巻町営住宅用地内の自動車駐車場使用料条例の一部改正について。

吉田町営住宅 1 棟から 36 棟側の駐車場は、住替事業などにより契約車両がなくなったため、令和 5 年 3 月、地権者である JR との賃貸借契約を解除し、用途廃止しました。

つきましては、用途廃止に伴い本条例について所要の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 27 議案第 21 号

議 長（白石雄二）

日程第 27、議案第 21 号 水巻駅南口駅前広場設置及び管理条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 21 号 水巻駅南口駅前広場設置及び管理条例の制定について。

令和 5 年 3 月に完成した「水巻駅南口駅前広場」の設置及び管理についての条例を制定するものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 28 議案第 22 号

議 長（白石雄二）

日程第 28、議案第 22 号 伊左座小学校北校舎増築工事の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 22 号 伊左座小学校北校舎増築工事の請負契約の締結について。

令和 5 年 5 月 8 日指名競争入札に付した結果、落札者と請負契約を締結したいので、議会の

議決を求めるものです。

なお、契約の相手方は、北九州市小倉北区堺町一丁目9番6号、株式会社川口建設 代表取締役 川口博史氏で、契約の金額は、1億9140万円です。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第29 議案第23号

議 長（白石雄二）

日程第29、議案第23号 令和5年度水巻町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第23号 令和5年度水巻町一般会計補正予算（第2号）について。

今回の補正予算は、町の貯金である財政調整基金を一部取り崩し、コロナ禍において物価高騰による日常生活の影響を緩和するため、国の施策である非課税世帯、及び低所得の子育て世帯への給付金の対象外となっている世帯の皆さんに、1世帯2万円を給付する「暮らし・生活支援臨時特別給付金」の経費を計上するほか、吉田保育園が認定こども園として施設を整備するための経費の一部を補助するなど、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7900万円を追加しまして、116億2400万円としております。

歳出予算につきましては、まず、総務費において、吉田保育園の施設整備に伴い、町有地との交換が発生するため、土地の分筆にかかる委託料500万円を計上しています。

次に、民生費において、1世帯2万円を給付する「暮らし・生活支援臨時特別給付金」の経費1億8604万5000円を計上しています。

また、「吉田認定こども園施設整備補助金」1億5818万4000円や、食材費等が高騰する中、給食費の引上げを行うことなく給食を提供している保育所に対し、材料費高騰分を助成する「保育所等給食支援費補助金」951万6000円を計上しています。

なお、「吉田認定こども園施設整備補助金」につきましては、債務負担行為を設定しております。

そのほか、地域猫活動を支援する経費や、連携中枢都市圏域における脱炭素先行地域の取組として「中間市・遠賀郡4町再生可能エネルギー導入計画」の策定支援業務負担金、「遠賀郡広域電子図書館」の運営経費などを計上しています。

歳入予算につきましては、国庫支出金1億9150万1000円、県支出金875万1000円、財政調整基金からの繰入金1億円、前年度繰越金6941万6000円、雑入933万2000円を増額しています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 29 分 散会